

業 務 報 告 書				
第	年度	〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕		
共済水産業協同組合連合会名 所在地				

目 次

第1 事業概況書

I 連合会の事業活動の概況に関する事項

- 1 一般的概況
- 2 当該事業年度及び直前三事業年度の事業成績並びに財産及び損益の状況
- 3 事業経過報告
- 4 その他連合会の事業活動の概況に関する重要な事項

II 連合会の運営組織の状況に関する事項

- 1 総会及び総代会
 - (1) 総会
 - (2) 総代会
- 2 会員及び出資口数
 - (1) 会員
 - (2) 出資口数
- 3 役員
 - (1) 役員の就任状況
 - (2) 本年度末現在の役員
 - (3) 本年度退任の役員
- 4 職員
- 5 連合会の機構
- 6 会員組織
- 7 施設
 - (1) 連合会の施設の設置状況
 - (2) 共済代理店の状況
- 8 子会社等の状況
 - (1) 子会社等の概況
 - (2) 子会社等の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- 9 その他連合会の運営組織の状況に関する重要な事項

第2 貸借対照表

第3 損益計算書

第4 注記表

第5 附属明細書

第6 キャッシュ・フロー計算書

第7 剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)

第8 共済金の支払能力の充実の状況に関する書面

第9 各事業の状況

〔附表〕自己資本基準実績対照表

(注) 添付書類として、監査報告を添付すること。

(記載上の注意)

- 1 連合会の事業の内容を明らかにするために必要があるときは、業務報告書に掲げる事項を細分し、又は新たに項目を設けて記載すること。
- 2 該当する事項がない様式がある場合は、当該様式を削除の上、「該当する事項なし」と記載すること。
- 3 業務報告書の各様式(「第7 剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)」を除く。)に記載する金額単位について、千円又は百万円にする場合は、端数は切り捨て、又は四捨五入する。

第1 事業概況書

第 年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ 事業概況書

I 連合会の事業活動の概況に関する事項

1 一般的概況

(記載上の注意)

- 1 連合会の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果について記載すること。
 - 2 一般経済概況、連合会を取り巻く経済概況及び連合会の事業のうち特記すべき事項等について、その概況を記載すること。
 - 3 当該事業年度中に実施した臨時的な資金調達、大規模の設備投資、事業譲渡その他の重要事項がある場合にはその内容について記載すること。
 - 4 連合会として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針について記載すること。
- 2 当該事業年度及び直前三事業年度の事業成績並びに財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	年 度	年 度	年 度	年 度 (当期)
直接事業収益				
財産運用収益				
直接事業費用				
財産運用費用				
経常利益				
当期剰余金				
総 資 産				

(記載上の注意)

当該事業年度における過年度事項が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。

3 事業経過報告

年 月 日	処 理 事 項

(記載上の注意)

- 1 当期における重要な事項について時の経過に従いその概要を簡潔に記載すること。
- 2 記載事項は必ず次の事項にふれるものとする。
 - ア 総(代)会、理事会、監事会
 - イ 監事の監査、行政庁の検査
 - ウ 協力組織の活動
 - エ その他の重要行事
 - オ 重要な後発事象
- 4 その他連合会の事業活動の概況に関する重要な事項

II 連合会の運営組織の状況に関する事項

1 総会及び総代会

(1) 総会

総会の種類	総会の開催年月日	開催日現在の正会員数	出席正会員数				出席准会員数	重要な議事及び議決事項
			本人	代理人	書面	合計		

(2) 総代会

(記載上の注意)

(1)の様式に準じて記載すること。

2 会員及び出資口数

(1) 会員

(単位：会員数)

資格区分 \ 異 動	前期末 現 在	当 期 増 加	当 期 減 少				当期末 現 在
			持 分 全部の 譲 渡	解 散	その他	合 計	
正 会 員							

准 会 員							
合 計							

(2) 出資口数

(単位：口)

	前期末現在	当期減少	当期増加	当期末現在
正 会 員	()	()	()	()
准 会 員	()	()	()	()
処 分 未 済 持 分				
計	()	()	()	()
(注) ()内は、後配出資の口数である。				

3 役員

(1) 役員の就任状況

(単位：人)

区 分	前期末現在	当期就任	当期退任	当期末現在	定款に定める役員の定数
理 事	常 勤				
	非 常 勤				
	(計)	()	()	()	()
監 事					
合 計					

(2) 当期末現在の役員

	役 職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
理 事	代 表 理 事 会 長				
	副 会 長 理 事				
	専 務 理 事				
	常 務 理 事				
	理 事				
監 事	代 表 監 事				
	監 事				

(記載上の注意)

- 1 役職名欄には、代表権の有無も併せて記載すること。
- 2 代表理事、職員と兼職している理事、員外役員及び女性である場合には、「備

考」欄にその旨を記載すること。

3 重要な兼職の状況がある場合には、「備考」欄にその旨を記載すること。

4 経営管理委員会制度を導入している場合にあっては、適切な欄を設けて記載すること。

5 第154条第3号ホからチまでの補償契約及び役員賠償責任保険契約に係る事項は欄外に記載すること。

(3) 当期退任の役員

役 職 名	常勤・非常勤の別	氏 名	退任年月日	備 考

(注) 当期中に退任した役員の役職名は退任時のものである。

(記載上の注意)

退任して、なお、役員の権利義務を有する者については、「備考」欄にその旨を記載すること。

4 職員

(単位：人)

異 動 区 分	前 期 末 現 在	当 期 増 加	当 期 減 少	当期末現在		
				男性	女性	合計
参 事						
本 所 職 員						
事 務 所 職 員						
合 計						

(記載上の注意)

嘱託・常用人(年間雇用者)がいるときは、当該部門職員欄に()で外書き表示すること。

5 連合会の機構

(記載上の注意)

連合会の機構等を分かり易く示すこと。

6 会員組織

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数

7 施設

(1) 連合会の施設の設置状況

種 別	名 称	構造及び規模等	所 在 地	摘 要

(記載上の注意)

- 1 施設のうち主要なもののみ記載すること。
- 2 種別欄には「事務所」「職員寮」等と記載すること。
- 3 名称欄には「本所事務所」「××県事務所」等と記載すること。
- 4 リース取引による物件がある場合には、重要なものについて記入し、「摘要」欄にはその旨を記載すること。

(2) 共済代理店の状況

① 共済代理店の数及び増減

前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末

② 新たに代理店となった者の名称及び所在地

名 称	所 在 地

8 子会社等の状況

(1) 子会社等の概況

会社名		
代表者名		
設立年月日		
事業内容		
所在地		
施設の概要		
資本金総額		
うち連合会出資額 (連合会が保有する議決権の比率)		
役員数		
うち連合会役員との兼務者数 連合会職員との兼務者数 (出向者を含む)		
職員数		
うち連合会出向職員 (兼務者を含む)		
連合会に対する債務額		
買掛金		
借入金		

その他		
連合会に対する債権額		
売掛金		
その他		
連合会との取引状況		
連合会との取引による収益総額		
連合会との取引による費用総額		

(記載上の注意)

子会社等(水産業協同組合法(以下「法」という。)第105条第3項において準用する法第58条の2第2項に規定する子会社等をいう。以下同じ。))について、子会社(法第100条の3第2項に規定する子会社をいう。以下同じ。)、子法人等(第206条第1号に規定する子法人等であるもの(子会社を除く。))をいう。以下同じ。)及び関連法人等(第206条第2号に規定する関連法人等であるものをいう。以下同じ。)にわけて記載すること。ただし、重要性の乏しい子会社等については、その数のみを記載することに止めることができる。

(2) 子会社等の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

(記載上の注意)

株主総会等で議決された貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を転載又は別途添付すること。

9 その他連合会の運営組織の状況に関する重要な事項

(記載上の注意)

項目を掲げて記載すること。

第2 貸借対照表

別紙様式第5号(1)と同様とする。

第3 損益計算書

別紙様式第5号(2)と同様とする。

第4 注記表

(記載上の注意)

以下の項目について、注記事項の欄に第5章第3節第5款に規定する事項について一覧できるよう記載すること。

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	
重要な会計方針に係る事項に関する注記	
会計方針の変更に関する注記	
表示方法の変更に関する注記	
会計上の見積りに関する注記	
会計上の見積りの変更に関する注記	
誤謬 ^{びやう} の訂正に関する注記	
貸借対照表に関する注記	

目	的
劣後する内容、条件等	

(記載上の注意)

複数の後配出資がある場合には、その種類ごとに概要を記載すること。

2 固定資産

科	目	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	当 期 償却額	減価償却 累 計 額	差 引 帳簿価額
有 形 固 定 資 産	建 物							
	構 築 物							
	車 両							
	什 器 整 備							
	リース資産							
	計							
	土 地							
	建 設 仮 勘 定							
	小 計							
無 形 固 定 資 産	電 話 加 入 権							
	ソ フ ト ウ ェ ア							
	リ ー ス 資 産							
	小 計							
合 計								

(記載上の注意)

- 減価償却資産及び無形固定資産の減価償却方法を注記すること。
- 有形固定資産のうち圧縮記帳した資産及び金額を注記すること。
- 事業譲渡、贈与、災害による破棄、滅失等の特殊な理由による増減及びその他の重要な増減があった場合は、その理由並びに設備等の具体的な内容及び金額を注記すること。
- 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄は、当該資産の取得原価によって記載すること。ただし、減損損失累計額を取得原価から直接控除している場合には、当該事業年度の減損損失の金額は「当期減少額」欄に括弧内書として記載し、「当期末残高」欄は、減損損失控除後の金額を記載すること。
- 当期中に特別の理由により取得価額の修正が行われた場合は、その旨、理由及び当該増減額を注記すること。
- 税法限度以上の超過償却を行っている場合には、その旨及び金額の合計額を注記すること。

3 外部出資

出 資 先		当期首残高		当期増加額		当期減少額		当期末残高	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
系統出資									
	計 (うち回転 出資金)								
系統外出資	株								
	式								
	その他								
	計								
子会社等出資	株								
	式								
	その他								
	計								
合 計									

(記載上の注意)

- 1 外部出資に回転出資金が含まれている場合は、該当する出資先の金額欄を二段書にし、その下段に「(うち)」として回転出資金を内数で表示するとともに、次の様式により注記すること。

「(注)()書きは回転出資金であり、内数である。」

- 2 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄は、当該資産の貸借対照表価額によって記載すること。

- 3 重要でないものについては、一括して記載することができる。

4 引当金の内訳

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金				
外部出資等損失引当金				
賞 与 引 当 金				
退 職 給 付 引 当 金				
価 格 変 動 準 備 金				
・ ・ ・ ・ ・				
計				

(記載上の注意)

各種引当金について、その計上理由及び算定方法を注記すること。

5 子会社等との取引

区 分	商号又は法人名	収 益 総 額	費 用 総 額	摘 要
子 会 社				
子会社以外 の子法人等				
関連法人等				
計				

6 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

区 分	商 号 又 は 法 人 名	取 引 内 容	債 権			債 務		
			当 期 首 残高	当 期 末 残高	当期増減 (△)額	当 期 首 残高	当 期 末 残高	当期増減 (△)額
子 会 社								
	小 計							
子会社以外 の子法人等								
	小 計							
関連法人等								
	小 計							
合 計								

7 預け金

種 類	当 期 首 残 高	当 期 預 け 額	当 期 引 出 額	当 期 末	
				残 高	うち系統外 残高
当 座 預 金					
普 通 預 金					
通 知 預 金					
別 段 預 金					
定 期 預 金					
・ ・ ・ ・ ・					
合 計					

8 金銭の信託

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高

9 有価証券

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
国 債				
地 方 債				
金 融 債				

特 別 法 人 債				
短 期 社 債				
社 債				
外 国 証 券				
株 式				
・ ・ ・ ・ ・				
合 計				

10 貸付金

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
共済契約に係る貸付金	普通厚生証書貸付金				
	普通厚生振替貸付金				
	漁業者老齢福祉貸付金				
	生活総合証書貸付金				
	生活総合振替貸付金				
	計				
金 融 機 関 貸 付 金					
合 計					

11 共済契約準備金

種 類			当期首残高	当期末残高
支 払 準 備 金	生命共済部門	普通厚生		
		乗組員厚生		
		団体信用厚生		
		漁業者老齢福祉		
		国民年金基金		
	損害共済部門	火災		
		生活総合		
	小 計			

責任準備金	生命共済部門	普通厚生	未經過共済掛金		
			共済掛金積立金		
			異常危険準備金		
		乗組員厚生	未經過共済掛金		
			異常危険準備金		
		団体信用厚生	未經過共済掛金		
			異常危険準備金		
		漁業者老齡福祉	未經過共済掛金		
			共済掛金積立金		
	異常危険準備金				
	国民年金基金	共済掛金積立金			
	損害共済部門	火災	未經過共済掛金		
			異常危険準備金		
		生活総合	未經過共済掛金		
共済掛金積立金					
異常危険準備金					
小計					
割戻準備金	生命共済部門	普通厚生			
		乗組員厚生			
		団体信用厚生			
		漁業者老齡福祉			
		国民年金基金			
	損害共済部門	火災			
		生活総合			
	小計				
	合計				

損益計算書 科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	(1) 役員報酬	× × × ×
	(2) 給料手当	× × ×
	賞与引当金戻入 (控除)	<u>(-) × × ×</u> × × × ×
	(3) 賞与引当金繰入	× × × ×
	(4) 福利厚生費	× × × ×
	(5) 退職給付費用	× × × × × × × × ×
旅 費 交 通 費	(1) 旅費	× × × ×
	(2) 交通費	× × × × × × × × ×
業 務 費	(1) 会議費	× × × ×
	(2) 研修費	× × × ×
	(3) 協議会費	× × × ×
	(4) 交際費	× × × ×
	(5) 普及費	× × × ×
	(6) 通信費	× × × ×
	(7) 印刷費	× × × ×
	(8) 消耗品費	× × × ×
	(9) 図書費	× × × ×
	(10) 業務委託費	× × × ×
	(11) 行事費	× × × × × × × × ×
諸 税 負 担 金	(1) 租税公課	× × × ×
	(2) 負担金	× × × × × × × × ×
施 設 費	(1) 賃借料	× × × ×
	(2) 備品費	× × × ×
	(3) 車両経費	× × × ×
	(4) 施設管理費	× × × × × × × × ×
減価償却費		× × × × ×
繰延資産償却費		× × × × ×
雑 費		× × × × ×
合 計		× × × × × ×

Ⅱ 事業概況書に関する事項

1 役員等との取引の明細(当期末現在)

役 職 名 及 び 氏 名	取引 内容	当 期 取 引 額	債 権			債 務		
			当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当 期 増 減 高	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当 期 増 減 高
	計							

	計							
	合計							

(記載上の注意)

- 1 経営管理委員会、理事又は監事との間の取引(これらの者が第三者のためにするものを含む。)及び第三者との間の取引で連合会と経営管理委員会、理事又は監事との利益が相反するものについて記載すること。
- 2 共済契約その他連合会の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引は除いて記載すること。
- 3 重要な増減がある場合には、その理由を注記すること。

2 役員に対する報酬

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事		
監 事		
合 計		

(記載上の注意)

理事及び監事に対する役員退職慰労金は、欄外に理事と監事とを区分してそれぞれの金額を記載すること。

3 役員等の兼職兼業の状況(当期末現在)

区 分		氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役 職 名	常勤・非常勤の別			

(記載上の注意)

他の連合会若しくは法人の常務に従事し、又は事業を営んでいる役員(経営管理委員を置く連合会の理事並びに連合会の常務に従事する役員(経営管理委員を除く。)に限る。)及び参事の氏名について記載すること。ただし、固定的報酬又は給与を受けていない兼職先又は兼業先については、主たるものを例示した上で数のみを記載すること。

第6 キャッシュ・フロー計算書

第 年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ キャッシュ・フロー計算書

[直接法により表示する場合]

(単位：百万円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
共済掛金等収入	
共済金支払による支出	

払戻金支払による支出 返戻金支払による支出 保険金収入 保険料支払による支出 事業管理費の支出 事業分量配当金の支払額 小 計 利息及び配当金等の受取額 利息の支払額 割戻金の支払額 法人税等の支払額 事業活動によるキャッシュ・フロー	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー 預貯金の純増減(△は純減) 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 金銭債権の取得による支出 金銭債権の売却・償還による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 外部出資による支出 外部出資の売却等による収入 2①小 計 (1+2①) 固定資産の取得による支出 固定資産の売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー 借入れによる収入 借入金の返済による支出 出資の増額による収入 出資の払戻しによる支出 出資配当金の支払額 	

	財務活動によるキャッシュ・フロー	
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	
6	現金及び現金同等物の期首残高	
7	現金及び現金同等物の期末残高	

[間接法により表示する場合]

(単位：百万円)

科	目	金 額
1	事業活動によるキャッシュ・フロー	
	税引前当期利益(又は税引前当期損失)	
	固定資産減価償却費	
	減損損失	
	支払備金の増減額(△は減少)	
	責任準備金の増減額(△は減少)	
	割戻金据置利息繰入額	
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	
	価格変動準備金の増減額(△は減少)	
	その他引当金の増減額(△は減少)	
	利息及び配当金等収入	
	有価証券関係損益(△は益)	
	支払利息	
	固定資産関係損益(△は益)	
	その他資産(投資活動関連及び財務活動関連を除く。)の増減額(△は増加)	
	その他負債(投資活動関連及び財務活動関連を除く。)の増減額(△は減少)	
	事業分量配当金の支払額	
	・・・・・・・・・・	
	小 計	
	利息及び配当金等の受取額	
	利息の支払額	
	割戻金の支払額	
	法人税等の支払額	
	・・・・・・・・・・	
	事業活動によるキャッシュ・フロー	
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	預貯金の純増減(△は純減)	
	金銭の信託の増加による支出	

金銭の信託の減少による収入 金銭債権の取得による支出 金銭債権の売却・償還による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 外部出資による支出 外部出資の売却等による収入 ・・・・・・・・・・ 2①小 計 (1+2①) 固定資産の取得による支出 固定資産の売却による収入 ・・・・・・・・・・ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー 借入れによる収入 借入金の返済による支出 出資の増額による収入 出資の払戻しによる支出 出資配当金の支払額 ・・・・・・・・・・ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	
6 現金及び現金同等物の期首残高	
7 現金及び現金同等物の期末残高	

(注1) 2①は、財産運用活動によるキャッシュ・フローをいう。

(注2) (1+2①)は、事業活動によるキャッシュ・フローと財産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいう。

(記載上の注意)

- 1 連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には、作成を要しない。
- 2 法令等に基づき、又は連合会のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 3 該当しない科目は削除して記載するとともに、金額的重要性の乏しいものについては、一括して記載して差し支えない。なお、総括科目に一括記載したもので、金額的に重要なものについては、その性質を示す適切な名称を付した科目をもって記載すること。

4 現金及び現金同等物の範囲について、記載すること。

第7 剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)

第 年度 剰余金処分計算書

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	× × × × ×
2 任意積立金取崩額(目的外) ○○積立金取崩額	× × × × ×
3 剰余金処分数額	× × × × ×
(1) 利益準備金	× × × ×
(2) 任意積立金	× × × ×
うち目的積立金	× × ×
(3) 出資配当金	× × × ×
(4) 事業分量配当金	× × × ×
4 次期繰越剰余金	× × ×

(注)1 出資配当は年 %の割合である。

2 事業分量配当の算定基準を注釈すること。

3 任意積立金の種類ごとの積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりである。

第 年度 損失金処理計算書

科 目	金 額
1 当期末処理損失金	× × × × ×
2 損失金処理額	× × × × ×
(1) 任意積立金取崩額	× × × ×
(2) 利益準備金取崩額	× × × ×
(3) 資本準備金取崩額	× × × ×
(4) 回転出資金取崩額	× × × ×
3 次期繰越損失金	× × ×

第8 共済金等の支払能力の充実の状況に関する書面

第 年度(年 月 日現在)共済金等の支払能力の充実の状況に関する書面

1 支払余力(ソルベンシー・マージン)総額

支払余力(ソルベンシー・マージン) 総額(A)	百万円
----------------------------	-----

(記載上の注意)

法第15条の3第1項第1号に掲げる額をいう。

2 リスク合計額

リ ス ク の 合 計 額 (B)	百万円
-------------------	-----

(記載上の注意)

法第15条の3第1項第2号に掲げる額をいう。

3 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率

A / { (1 / 2) × (B) }	%
-----------------------	---

第9 各事業の状況

[附表] 自己資本基準実績対照表

(令和 年 月 日現在)

条件	基 準 事 項	実 績	対 比
自己資本基準(施行令第十九条)	1 自己資本	出資金	××××
		期限付優先出資	△××××
		回転出資金	××××
		資本準備金	××××
		利益準備金	××××
		任意積立金	××××
		繰越剰余金	××××
		当期剰余金	××××
		外部流出予定額	△××××
		その他有価証券の評	△××××
		価差損	
		営業権相当額	△××××
		(計)	××××
	2 固定資産	減価償却資産	××××
		うち資産除去債務	△××××
		相当資産	
		減価償却累計額	△××××
		土地	××××
		建設仮勘定	××××
		無形固定資産	××××
		うち資産除去債務	△××××
		相当資産	
		外部出資	××××
		うち農林水産大臣	△××××
		指定外部出資	
		うちその他有価証	△××××
		券評価差益	
		(時価のある外部出 資に係るもの)	
		(計)	
	3 固定資産取得借入金	固定資産取得借入金	××××
	4 リース債務	リース債務	××××
	[基 準]	[実 績]	

		1 2 3 4	
	$1 \geq 2 - (3 + 4)$	$\times \times \times \times - (\times \times \times \times - (\times \times \times \times +$ $\times \times \times \times))$	$\pm \times \times \times \times$

(注) 「その他有価証券評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り記載するものとする。